

第2号様式(第4条関係)

4 都市建字第 942 号
令和 4年 12月 9日

株式会社 RIMIK

落合 亮丞 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 4年 11月 24日 付けで申請のあった解体工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したため、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 東京都知事(登一 4) 第 4955 号
登録の有効期間 令和 4年 12月 9日から 令和 9年 12月 8日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:令和 9年 11月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)